

卓越研究員事業について (申請者 (若手研究者) 向け)

平成30年4月

文部科学省 科学技術・学術政策局
人材政策課 人材政策推進室



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

卓越研究員事業とは・・・

- 卓越研究員事業では、多様な研究機関において、テニユア又はテニユアトラック制等を活用したポストでの研究を希望する優秀な若手研究者を募集します。
- 卓越研究員に決定した優秀な若手研究者が安定かつ自立して研究を実施するため、研究機関に対してスタートアップを支援します。
- なお、研究機関の提示するポストは、機関の将来構想を踏まえたものであり、安定かつ自立して研究できる研究環境を整備しているものです。提示されるポストは、若手研究者が自分の専門分野を超えて新たなキャリアパスに挑戦できるようなポストとなるよう努めているところです。
- 若手研究者が本事業を活用して、多様な研究機関に挑戦し、安定かつ自立した研究環境でキャリアアップを図ることを期待します。

本日の説明内容

1. 事業の全体像とこれまでの実績等

- ## 2. 各論
- ①研究機関からのポスト提示及び一覧化公開
 - ②申請
 - ③卓越研究員候補者の選考方法等
 - ④当事者間交渉
 - ⑤卓越研究員としての決定
 - ⑥取組のフォローアップ

本日の説明内容

1. 事業の全体像とこれまでの実績等

2. 各論

- ①研究機関からのポスト提示及び一覧化公開
- ②申請
- ③卓越研究員候補者の選考方法等
- ④当事者間交渉
- ⑤卓越研究員としての決定
- ⑥取組のフォローアップ

卓越研究員事業（平成30年度）

平成30年度予算額 : 1,668百万円
(平成29年度予算額 : 1,510百万円)

背景・趣旨

- ▶ 若手研究者が、任期付き雇用など不安定な雇用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すことができるような環境に置かれていない。
- ▶ 博士号を取得し、高度な専門性を持つ研究者が産学官のセクター間を超えて十分に活躍できておらず、世界規模での急速な産業構造変化への対応が困難な状況。
- ▶ 特に国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手研究者が活躍できる環境整備が求められている。

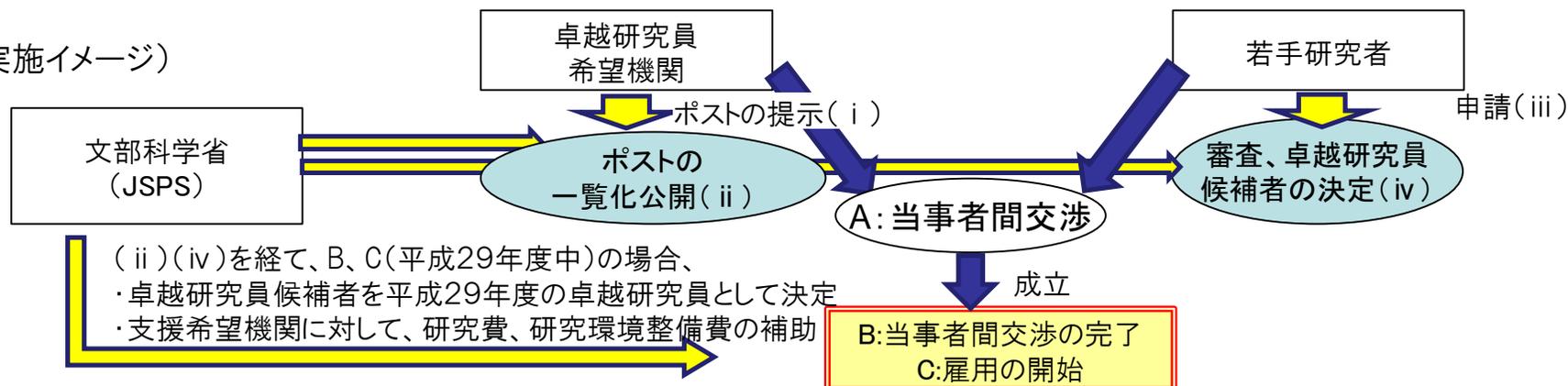
卓越研究員事業の狙い

- ・ 新たな研究領域に挑戦するような若手が安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現
- ・ 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓

概要

- 研究領域：自然科学、人文・社会科学の全分野
- 人数：100名程度(平成30年度新規分)
※平成29年度は申請者517名に対して70名を卓越研究員に決定(平成29年11月末現在)
- 受入機関：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- 支援内容：研究費：年間6百万円(上限)／人(2年間)
(希望機関) 研究環境整備費：年間2～3百万円(上限)／人(5年間)
※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定

(実施イメージ)



(ii)(iv)を経て、B、C(平成29年度中)の場合、
・卓越研究員候補者を平成29年度の卓越研究員として決定
・支援希望機関に対して、研究費、研究環境整備費の補助

卓越研究員事業の実施プロセス（平成30年度公募）①

研究機関

平成30年1月26日～4月6日

- ①研究機関がポストを提示
※2月26日までに提示すれば3月上旬に公開

- 文部科学省は、主に、機関の属性、雇用形態、研究環境等の形式的な要件に関する適合性を確認
- 当該ポストで推進できる研究内容や雇用条件など、ポストの魅力については、申請者（研究者）が判断

5月初旬

- ④機関に申請者情報連絡

当事者間交渉（事前連絡）

7月初旬

- ⑥機関に候補者リスト連絡

- ⑦当事者間交渉

文部科学省

日本学術振興会（JSPS）

1月31日：研究機関向け公募説明会

3月上旬（予定）
※その後も随時追加公開

- ②ポストの一覧化公開

3月中旬～4月中旬：
申請者向け公募説明会（東京2回、関西1回、九州1回）

当事者間交渉（事前連絡）（※）

5月～6月

- ⑤審査、
候補者決定

7月上旬～9月

当事者間交渉（※）

卓越研究員決定、
研究費・研究環境整備費の支援
（交渉が完了した支援希望機関に対して）

若手研究者

（申請者/申請予定者）

3月26日～4月26日

- ③若手研究者が
「卓越研究員」に申請

当事者間交渉（事前連絡）

7月初旬

- ⑥申請者に採否の通知

- ⑦当事者間交渉

※当事者間交渉（事前連絡を含む）、は、各研究機関と、申請者又は卓越研究員候補者が自由に交渉。いずれの場合にも、各機関は、公正で透明性の高いプロセスを経て選考。

<卓越研究員の活躍フィールド>

国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等

※前年度からの変更事項

○ポスト提示期間の柔軟化

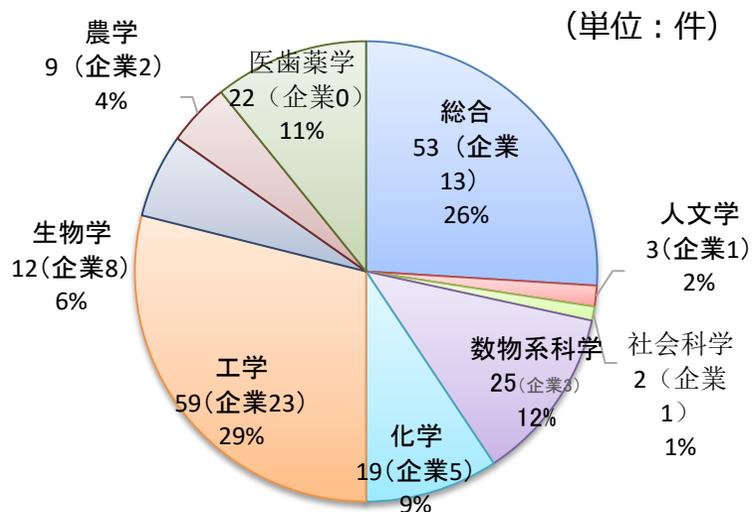
- ・昨年と同様、2月26日（月）までに申請されたポストを3月上旬に一覧化公開するが、そののち、4月6日（金）までポスト申請を受け付け、随時追加で公開すること。
- ・加えて、4月6日（金）までにポストを提示した機関においてのみ、12月末まで随時ポストの修正・追加を可能とすること。

○事前連絡への活用のための申請者情報の研究機関への提供

- ・研究機関に対し、卓越研究員候補者の決定前に、同意があった申請者に限り、その情報の一部（研究者_様式1、研究者_様式1別紙）を提供すること。

平成29年度における卓越研究員事業の状況（平成29年11月末） <分野別>

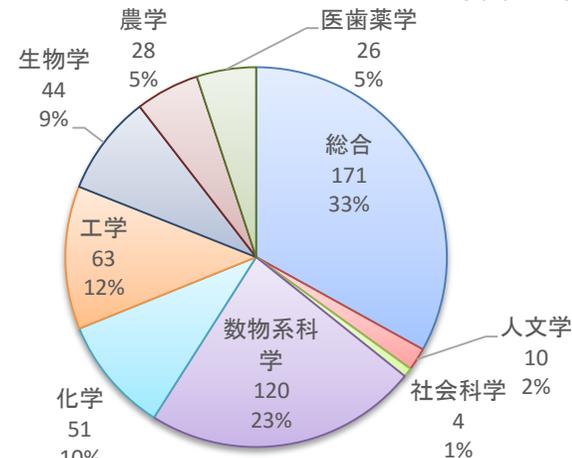
一覧化公開ポスト（204件）



※一覧化公開ポストにおける分野は、ポストが提示した分野（総合には分野を指定しないポストを1件含む）

平成29年度申請者（517名）

(単位：名)



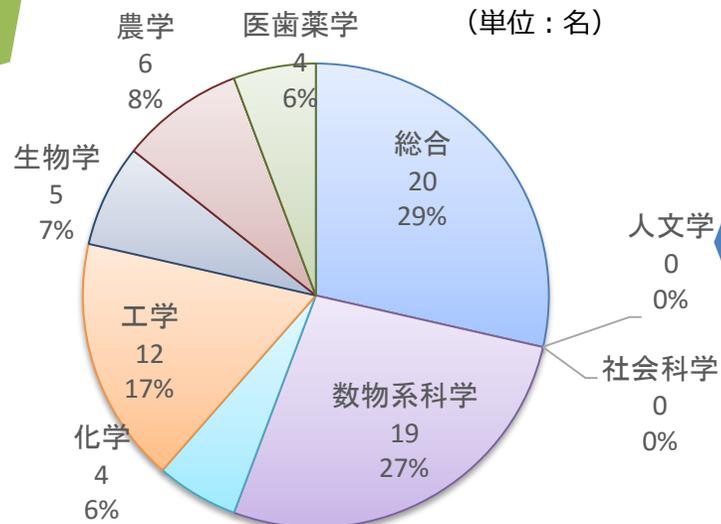
※分野は申請者の審査希望分野により分類

平成29年度卓越研究員候補者（247名）

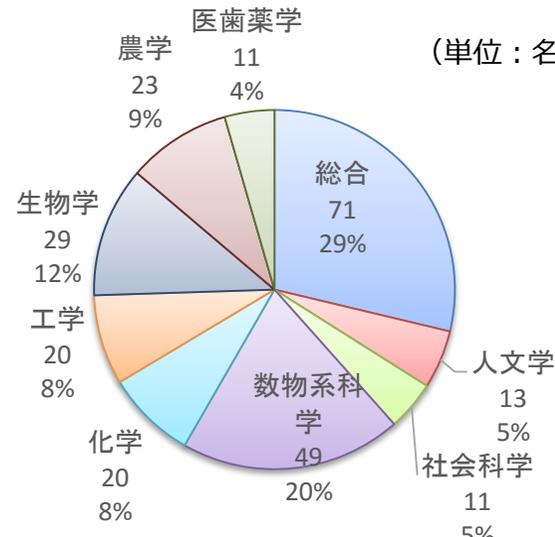
(平成28年度卓越研究員候補者のうち継続者77名を含む)

平成29年度卓越研究員（70名）

(単位：名)



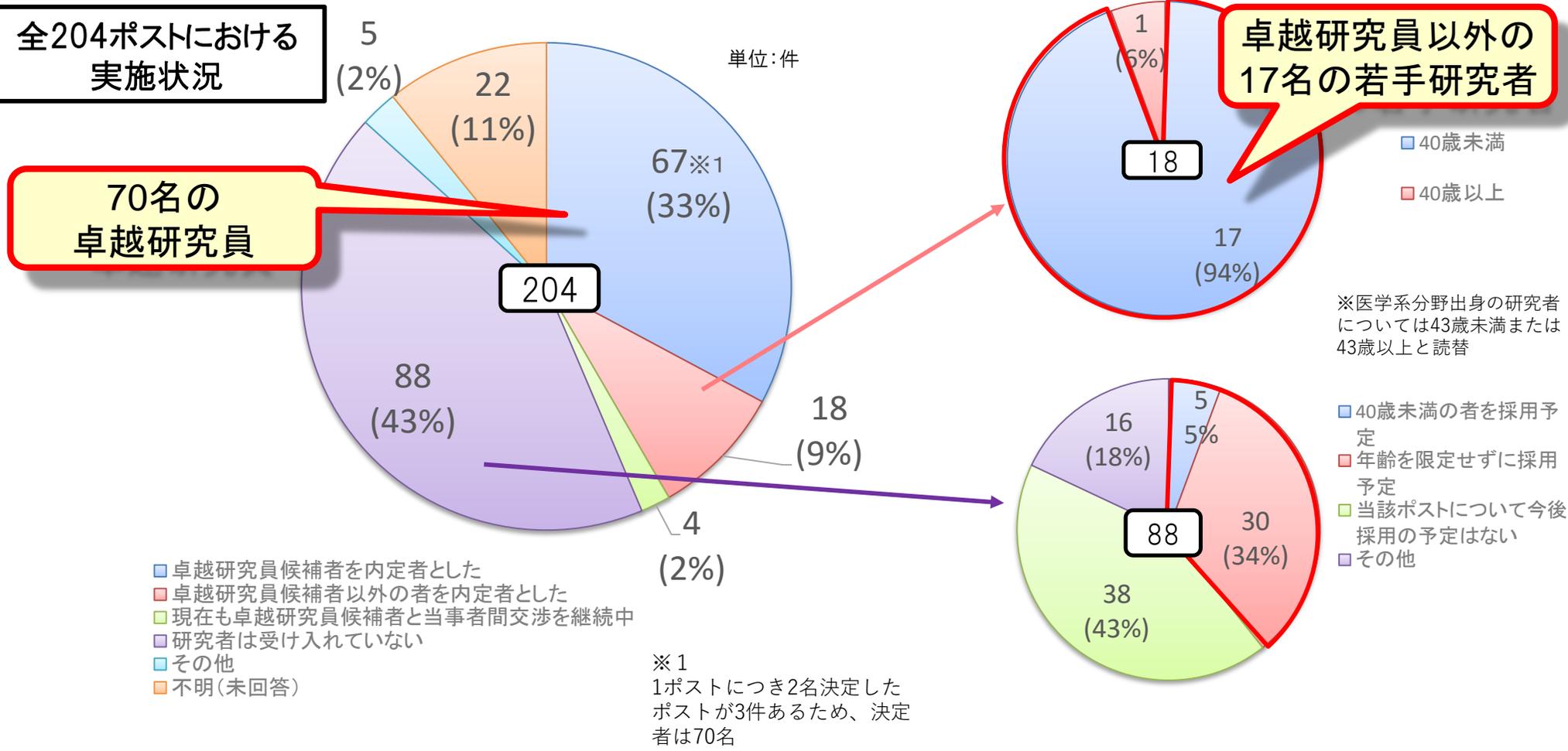
(単位：名)



※卓越研究員候補者及び卓越研究員における分野は、審査において本人が希望した審査分野を示す

平成29年度における卓越研究員事業の実施状況（平成29年11月末時点）

平成29年度卓越研究員事業の実施状況について、
 ○本事業により一覧化公開されたポストにおいて、安定かつ自立した研究環境を得た者70名を「卓越研究員」として決定したところ。
 ○一方、平成29年度にポストの一覧化公開をした各研究機関においては、現時点で調整中のポストに加えて、「卓越研究員」ではないものの、若手研究者を採用又は今後採用を予定しているポストあり（卓越研究員候補者以外の若手研究者を受け入れたポスト17件、今後若手研究者を受け入れる可能性があるポスト35件など）。



平成29年度卓越研究員決定者数一覧（研究機関別）（平成29年11月末時点）

	機関名	卓越研究員数
1	東北大学	2
2	山形大学	2
3	茨城大学	1
4	筑波大学	2
5	群馬大学	3
6	埼玉大学	2
7	東京大学	7
8	東京工業大学	1
9	電気通信大学	1
10	横浜国立大学	1
11	新潟大学	1
12	長岡技術科学大学	1
13	金沢大学	6
14	信州大学	1
15	岐阜大学	1
16	京都大学	5
17	京都工芸繊維大学	2

	機関名	卓越研究員数
18	大阪大学	1
19	神戸大学	2
20	島根大学	1
21	広島大学	1
22	長崎大学	1
23	熊本大学	3
24	奈良先端科学技術大学院大学	1
25	大阪市立大学	1
26	大阪府立大学	2
27	聖路加国際大学	1
28	順天堂大学	1
29	産業技術総合研究所	4
30	物質・材料研究機構	2
31	理化学研究所	3
32	日本原子力研究開発機構	4
33	株式会社ユーグレナ	1
34	株式会社HIROTSUバイオサイエンス	1
35	日本製粉株式会社	1

計 70名（35機関）

平成29年度卓越研究員事業への機関からのポスト提示状況（平成29年11月末時点）

●国立大学（40機関）	平成29年申請	平成29年決定
1 北海道大学	1	
2 北見工業大学	1	
3 弘前大学	1	
4 岩手大学	1	
5 東北大学	5	2
6 山形大学	3	2
7 茨城大学	1	1
8 筑波大学	2	2
9 宇都宮大学	1	
10 群馬大学	7	3
11 埼玉大学	2	2
12 千葉大学	2	
13 東京大学	12	7
14 東京農工大学	1	
15 東京芸術大学	1	
16 東京工業大学	3	1
17 電気通信大学	3	1
18 横浜国立大学	1	1
19 新潟大学	3	1
20 長岡技術科学大学	2	1
計		

●企業（21機関）	平成29年申請	平成29年決定
51 三菱電機	1	
52 日立製作所	2	
53 富士通研究所	1	
54 第一三共	4	
55 ユーグレナ	1	1
56 NEC	2	
57 JFEスチール	10	
58 日本電子	1	
59 住友電気工業	15	
60 ソニーコンピュータサイエンス研究所	1	
61 パナソニック	7	
計		

	平成29年申請	平成29年決定
21 金沢大学	12	6
22 山梨大学	2	
23 信州大学	1	1
24 岐阜大学	1	1
25 浜松医科大学	1	
26 名古屋大学	1	
27 京都大学	9	5
28 京都工芸繊維大学	2	2
29 大阪大学	3	1
30 神戸大学	2	2
31 島根大学	2	1
32 広島大学	3	1
33 山口大学	1	
34 九州大学	1	
35 九州工業大学	4	
36 長崎大学	2	1
37 熊本大学	3	3
38 宮崎大学	3	
39 鹿児島大学	3	
40 奈良先端科学技術大学院大学	1	1
計	110	49

	平成29年申請	平成29年決定
62 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ	2	
63 リバーフィールド	1	
64 HIROTSUバイオサイエンス	1	1
65 日本製粉	1	1
66 キリン	1	
67 Karydo TherapeutiX	1	
68 ダン計画研究所	1	
69 シンクサイト	1	
70 味の素株式会社	1	
71 出光興産株式会社	1	
計	56	3

●公立大学（2機関）	平成29年申請	平成29年決定
41 大阪市立大学	3	1
42 大阪府立大学	3	2
計	6	3

●私立大学（4機関）	平成29年申請	平成29年決定
43 早稲田大学	1	
44 東海大学	1	
45 順天堂大学	1	1
46 聖路加国際大学	1	1
計	4	2

●大学共同利用機関（0機関）	平成29年申請	平成29年決定
計	0	0

●国立研究開発法人（4機関）	平成29年申請	平成29年決定
47 産業技術総合研究所	12	4
48 物質・材料研究機構	3	2
49 理化学研究所	9	3
50 日本原子力研究開発機構	3	4
計	27	13

●社団・財団法人（1機関）	平成29年申請	平成29年決定
92 公益財団法人がん研究会	1	
計	1	0

●全体（72機関）	平成29年申請	平成29年決定
計	204	70

※東京大学においては、1ポストに対して2名採用したポストが2ポスト
 ※日本原子力研究機構においては、1ポストに対して2名採用したポストが1ポスト

事業の実施状況

若手研究者のポスト創出

- ✓卓越研究員として決定したポストに加え、卓越研究員候補者ではないものの、若手研究者の受け入れを決定していること、今後若手研究者を受け入れる可能性があるポストがあることから、若手研究者のポスト創出に一定程度の効果が見られる。

新たなキャリアパスの構築

○民間企業へのキャリアパス

- ✓民間企業へ決定した者は3名と決定者の4%であり、1割に満たない状況。

○ポスト-若手研究者間の研究分野のミスマッチ

ポストと若手研究者間において研究分野の限定によるミスマッチが顕在化。

- ✓一覧化公開ポスト提示機関へのアンケートからは、卓越研究員候補者を内定者とするかどうかについて、「専門分野が合致」を挙げる割合が多い。
- ✓卓越研究員候補者へのアンケートからは、「研究分野を過度に限定するポストが多かった」との回答が多かった。

平成30年度の事業実施の方向性

- ・これまでポスト提示は1回きりとしていたが、複数回提示可能とし、分野の多様化など、ポストの増加を図ることで、申請者数の確保に繋げる。
- ・卓越研究員事業の理解度を高めるため、説明会の回数を増加。
- ・海外機関に所属する若手研究者への広報も含め、若手研究者への周知機会を増加。などの制度改善を検討。

本日の説明内容

1. 事業の全体像とこれまでの実績等

2. 各論

- ①研究機関からのポスト提示及び一覧化公開
- ②申請
- ③卓越研究員候補者の選考方法等
- ④当事者間交渉
- ⑤卓越研究員としての決定
- ⑥取組のフォローアップ

- ❑ 全国の産学官の研究機関において、公募要領に示す要件に合致する提示ポストを決定し、文部科学省に提出。文部科学省は、主に、研究分野や、研究環境等の形式的な要件に関する適合性を確認
- ❑ 当該ポストで推進できる研究内容やキャリアパス、処遇など、ポストの魅力については、申請者（研究者）が判断

→適合性を確認できた**ポスト**について、**卓越研究員事業HP(JSPS)**を通じて、一覧化公開。(URL : https://www.jsps.go.jp/j-le/post_list.html)
また、**JREC-IN**及び**各研究機関のHP**においても公開。

JAPAN SOCIETY FOR THE PROMOTION OF SCIENCE
日本学術振興会

文字サイズ変更 小 中 大 | サイト内検索 | サイトマップ

一般の方へ | 研究者／機関担当者の方へ | English

日本学術振興会について | 事業のご案内 | 事業の成果 | 調達情報 | 職員採用情報 | 情報公開 | アクセス方法お問い合わせ

TOP > 事業のご案内 > 卓越研究員事業

メニュー
MENU

- トップ
- 事業概要
 - ▶ 目的・概要
 - ▶ 申請要件・支援内容
- 申請手続き
 - ▶ 公募情報（研究機関向け）
 - ▶ 公募情報（研究者向け）
 - ▶ ポスト一覧
 - ▶ 説明会
 - ▶ リーフレット
 - ▶ スケジュール
- 卓越研究員の決定
- 科学技術人材育成費補助金（卓越研究員事業）
 - ▶ 交付条件・様式集

卓越研究員事業
Leading Initiative for Excellent Young Researchers (LEADER)

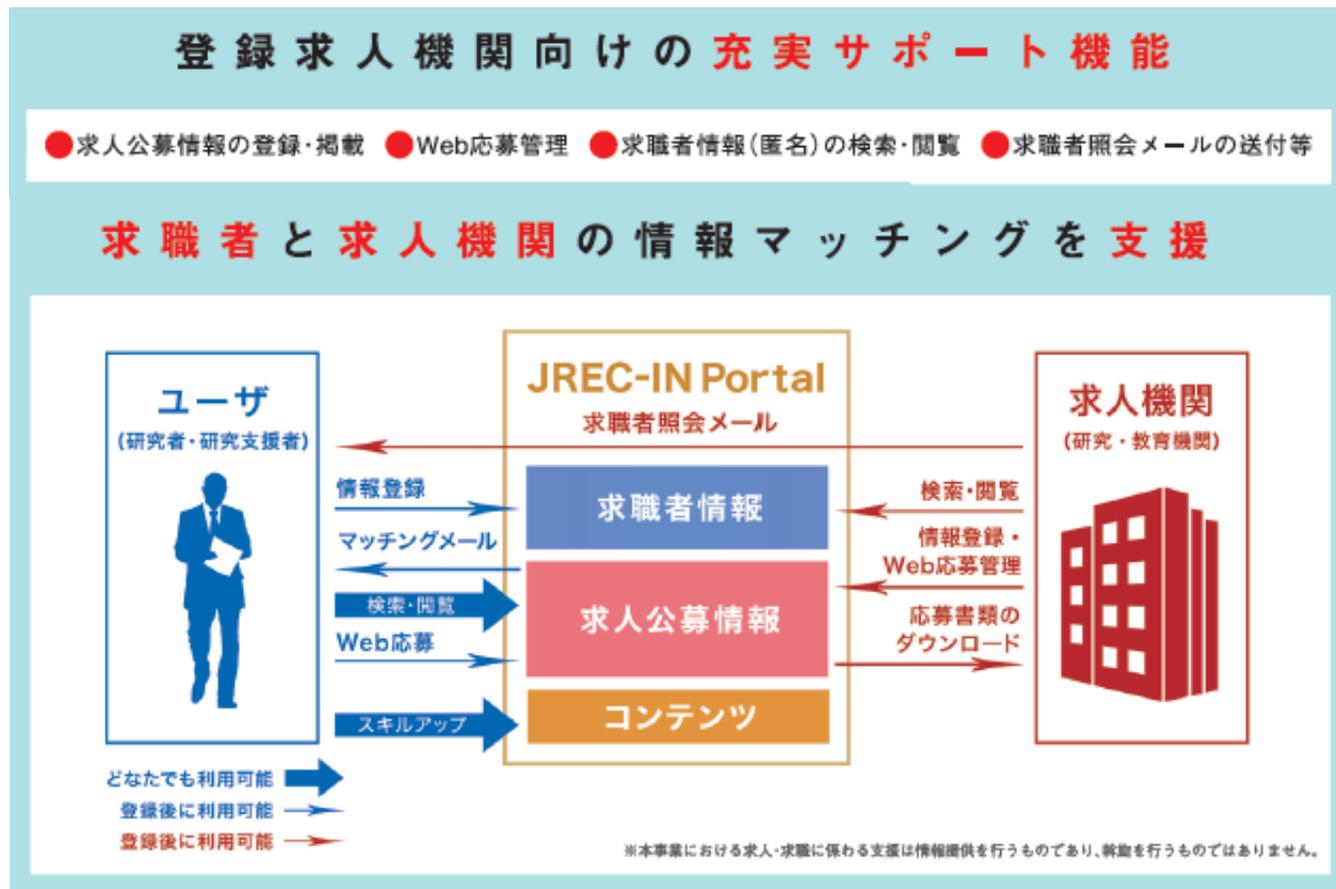
ポスト一覧
The post list

平成30年度 一覧化公開ポスト
The post list of FY 2018

平成30年度卓越研究員事業の対象となる、平成30年2月26日（月）までに各研究機関から提示されたポストを、一覧化公開しました。「平成30年度 公開ポスト一覧」ボタンより、各ポストの情報の検索・参照してください。
The list of post LEADER Program in FY2018 that was offered before February 26 at each research institution is published.
The post list can be displayed / searched by clicking the button below.



平成29年3月～6月で
約18万回アクセス(※)



※平成28・29年度公募の卓越研究員事業においては、約6割超の研究機関がJREC-INを活用。
※平成28年度公募の卓越研究員事業における面接対象者へのアンケート結果によると、その約3割がJREC-INを活用と回答。(N=229、複数回答可)

産学官の多様な研究機関において活躍しようとする若手研究者のうち、申請者（研究者）は、**以下の要件を全て満たしていることが必要**。

a. 学位取得等：次の①から③の要件を全て満たす者

- ① **博士の学位を取得**又は博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上、退学した者（いわゆる「満期退学者」）。
- ② **平成31年4月1日現在、40歳未満**（ただし、臨床研修を課された医学系分野においては43歳未満）の者。なお、出産又は育児により、合計3か月以上の間、研究を中断した者（性別を問わない）については、個別の事情に応じ、1～2年程度、年齢要件について配慮します。
- ③ 直近の5年間（2013年度以降）に研究実績（博士号取得者は博士論文を含めてもよい）があること。

b. 国籍は問わない

※前年度からの変更事項

・特にありません。（年次更新のみ）

○研究者_様式 1 及び別紙

- ・氏名、博士号取得の状況、審査希望領域などの基本情報を様式 1 に記入。
- ・卓越研究員として取り組みたい研究テーマの概要や研究者自身のアピールポイントを様式 1 別紙に記入。

注意) 卓越研究員候補者に決定された場合（申請者の同意があれば、卓越研究員候補者決定前から）、様式 1（別紙を含む）は、ポストを提示した研究機関に提供予定です。

このため、機密情報などは様式 1 に記入しないようご注意ください。

○研究者_様式2

①卓越研究員として取り組みたい研究テーマ

- ・研究目的・内容（課題設定・問題意識等を含む）
- ・研究計画・方法

②多様な研究機関でのリーダーとしての活躍可能性

- ・多様な機関での活躍可能性・自身の魅力（裏付け・エピソード等）

③業績等

- ・特筆すべき業績・経歴・経験等 3 件
- ・その他業績・経歴・経験等一覧

※前年度からの変更事項

- ・研究機関がより多様な視点で当事者間交渉する若手研究者を探せるようにするため、様式1別紙に、研究機関に対するアピールポイントに関する項目を追加しました。
- ・より活発な当事者間交渉のため、申請者の同意があれば、様式1を卓越研究員候補者決定前でも研究機関に提供することとしました。
- ・様式2に関する記載内容を整理・簡素化しました。
- ・若手研究者の申請を促すため、卓越研究員候補者の審査に当たっての評価書（昨年度における研究者_様式3）を不要としました。

○申請期間

平成29年3月26日（月）10時から同年4月26日（木）17時まで
（期限厳守）

○提出方法・提出先

電子申請システムを使用するには、日本学術振興会が設置・運営する電子申請システムを通じて「ID・パスワード発行申請」を行った上で、取得したID・パスワードを用いて電子申請システムにログインし、申請書の作成・提出を行ってください。ID・パスワードの取得及び申請書作成の詳細は日本学術振興会HPに掲載しますので参照してください。

□ 卓越研究員候補者の選考のための審査は、独立行政法人日本学術振興会に設置する「卓越研究員候補者選考委員会」において実施。

卓越研究員候補者選考委員会

申請者要件の
適合性確認



書面審査

文部科学省

卓越研究員
候補者の決定※

※一覧化公開ポストを提示した研究機関には、平成30年7月初旬を目途に候補者リスト等を送付(予定)

書面審査における主な審査の観点

- ① 我が国の科学技術・学術研究や科学技術イノベーションの将来を担う優れた研究リーダーとなることが期待できること
- ② 世界水準の研究力を有し、新たな研究領域等の開拓が期待できること
- ③ 研究目的及び研究計画が明確かつ具体的であり、優れていること
- ④ 産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有すること

※卓越研究員候補者の多様性（分野、性別等）等を考慮

※前年度からの変更事項

・特にありません。

- 各研究機関と申請者との間で、個別交渉（＝当事者間交渉）を行っていただきます。これは、**当事者間で直接又はJREC-IN Portal等を介して連絡**を取り合うことを想定しています。
- 各研究機関からのポスト提示の際、ポストごとに申請書に「事前連絡」（後述）の要否や選考プロセス等の概要（**選考プロセスが公正で透明性の高いものとなるよう配慮**）を記載。なお、各研究機関は、ポスト一覧化公開後、選考プロセス等を更新することも可能となっていますので、HP等で最新の状況をご確認ください。
- 当事者間交渉にあたって、文部科学省又はJSPSより、卓越研究員候補者の決定後、**候補者一覧について、ポストを提示した全ての機関への配付を予定**していますが、文部科学省及びJSPSより、**特定候補者の特定機関への紹介・斡旋等の行為は一切行いません**。
- 詳細については、事前連絡に関することを含め、申請者に対して、文部科学省又JSPSより追って連絡することを予定しています。

- 当事者間交渉について、ポストの一覧化公開後であれば、卓越研究員候補者の決定前であっても、申請（予定）の研究者と一覧化公開されたポストを提示した機関は、個別に連絡を取り合うこと（＝事前連絡）が可能です。ただし、研究機関は、研究者の申請期限終了（平成30年4月26日）までは、内定等できません。
- 研究機関はポストを提示する段階で、ポストごとに事前連絡の要否等を明記しています。
- 研究機関は、卓越研究員候補者の決定前であれば、事前連絡を必要とするポストから、事前連絡を不要とするポストに変更することも可能です。
※ただし、事前連絡を不要とするポストから必要とするポストへの変更は、申請者にとって不利益が生じる可能性があるため、不可としています。

④当事者間交渉（事前連絡を含む）

時期	1月26日～ 4月6日	3月26日～ 4月26日	5月～6月	7月上旬～
卓越研究員事業の 状況	研究機関による ポスト提示	研究者による 申請	JSPSによる 審査	研究機関及び候補者による当事者間交渉 文部科学省による 卓越研究員の決定・補助 金の交付
一般的なプロセス		公募等		採用決定等
卓越研究員事業の 主なプロセス	ポストの一覧化公開		卓越研究員候補者の決定	卓越研究員 の決定
事前連絡を 必要としない場合	事前連絡不要ポストとして提示		候補者と当事者間交渉	届出 卓越研究員 の決定
事前連絡を 必要とする場合	事前連絡必要ポストとして提示	一覧化公開後 事前連絡可能	申請者と当事者間交渉 内定は申請期限後	届出 卓越研究員 の決定
ケース1		事前連絡	内定	(候補者の場合) 成立 (候補者にならなかった場合) 独自採用等
ケース2		内定に至らず	事前連絡不要ポ ストに変更可能	候補者と当事者間交渉 成立
ケース3		事前連絡で希望者を絞り込み		絞り込んだ候補者と 当事者間交渉 成立

⑤ 当事者間交渉（研究機関に提供する申請者情報）

- 当事者間交渉が円滑に進むよう、卓越研究員候補者決定後に、当該候補者のリスト及び申請者情報について、一覧化公開されたポストを提示した研究機関に送付します。（7月初旬予定）
- また、申請段階において、ポスト提示機関へ申請者情報を提供することに同意した者については、候補者決定前に提供します。（5月初旬予定）
- 提供する申請者情報については、研究者_様式1及び研究者_様式1（別紙）です。

※前年度からの変更事項

- ・ 事前連絡への活用のため、候補者決定前に、同意があった申請者に限り、申請者情報を提供することとしました。

⑤卓越研究員としての決定

卓越研究員としての決定

卓越研究員候補者について、一覧化公開されたポストを提示した研究機関との当事者間交渉を経て、**平成30年9月末までに当事者間交渉が完了し、平成30年度中に雇用が開始される場合、平成30年度の卓越研究員（100名程度（予定））として、文部科学省が決定**します。

※平成29年度実績：**70名を卓越研究員として決定（平成29年11月末現在）**

卓越研究員のフォローアップ等

- 卓越研究員として決定された場合、氏名、研究分野及び雇用研究機関を文部科学省のHP等を通じて、公表します。
- 我が国の科学技術イノベーション人材育成の推進や卓越研究員事業の充実等を図るため、研究機関及び卓越研究員本人に対して、卓越研究員の決定年度及びその後の10年程度の間、卓越研究員の研究活動状況等について調査を行いますので、ご協力願います。また、本事業に申請した研究機関、研究者にも、アンケート調査を行う予定ですので、ご協力願います。これらを踏まえ、卓越研究員の活動状況を文部科学省等のHP等を通じて、公表します。

（1）ポスト提示期間の柔軟化（P.7、Ⅱ.3 関係）

- ・より自由な当事者間交渉を可能にすることに加えて、より若手研究者にとって多くの魅力的なポスト提示を可能とするため、ポスト提示期間を柔軟化。
- ・具体的には、昨年と同様、2月26日（月）までに申請されたポストを3月上旬に一覧化公開するが、そのうち、4月6日（金）までポスト申請を受け付け、随時追加で公開すること。
- ・加えて、4月6日（金）までにポストを提示した機関においてのみ、12月末まで随時ポストの修正・追加を可能とすること。

（2）ポストの分野の大括り化（P.73、研究機関_様式2 関係）

- ・若手研究者が自分の専門分野を超えて新たなキャリアパスに挑戦する機会を増加させるため、研究機関が提示するポストの分野を大括り化。
- ・具体的には、申請書様式に記載する分野を大分類までにするるとともに、分野未指定や複数分野の指定を可能にすること。（ただし、キーワードの記載は可能。）

（3）申請者（若手研究者）の申請書の見直し（P.79-92、研究者_様式

1. 研究者_様式別紙1及び研究者_様式2関係）

- ・研究機関がより多様な視点で当事者間交渉する若手研究者を探せるようにするため、様式1別紙に、研究機関に対するアピールポイントに関する項目を追加すること。
- ・様式2に関する記載内容を整理・簡素化すること。
- ・若手研究者の申請を促すため、卓越研究員候補者の審査に当たっての評価書（昨年度における研究者_様式3）を不要とすること。

（4）申請者情報の研究機関への提供（P.9、II.5.（3）関係）

- ・当事者間交渉において研究機関及び若手研究者の交渉をより活性化するため、卓越研究員候補者の決定前に、同意があった申請者に限り、その情報の一部（研究者_様式1、研究者_様式1別紙）を提供すること。

卓越研究員事業とは・・・（再掲）

- 卓越研究員事業では、多様な研究機関において、テニユア又はテニユアトラック制等を活用したポストでの研究を希望する優秀な若手研究者を募集します。
- 卓越研究員に決定した優秀な若手研究者が安定かつ自立して研究を実施するため、研究機関に対してスタートアップを支援します。
- なお、研究機関の提示するポストは、機関の将来構想を踏まえたものであり、安定かつ自立して研究できる研究環境を整備しているものです。若手研究者が自分の専門分野を超えて新たなキャリアパスに挑戦するポストとなるよう努めているところです。
- 若手研究者が本事業を活用して、多様な研究機関に挑戦し、安定かつ自立した研究環境でキャリアアップを図ることを期待します。